

自立支援医療（精神通院）を受給している方へ

継続（更新）手続きについて

自立支援医療（精神通院）を受給している方は、有効期間が経過すると、自立支援医療費の受給ができなくなりま

す。継続する場合は、必ず継続（更新）手続きを行ってくだ

さい。有効期間は、お手持ちの受給者証で確認してください。

継続（更新）手続きは、有効期間の3カ月前から障害福祉課（市役所1階）で受け付け

ます。診断書の提出は2年に1度です

継続（更新）手続きにおける診断書の提出は、病状および治療方針の変更がない場合「2年に1度」です。前回申

「上の原連絡所」の移転と「コミュニティホール上の原」の廃止について

東久留米団地の建て替えに伴い、「上の原連絡所」は、2月2日（月）から公益施設棟に移転します（下図参照。新しい連絡所には、市民の皆さんのコミュニティスペースも設置します。

長年利用いただいた「コミュニティホール上の原」は、1月30日（金）をもって廃止となります。今後は、上の原連絡所のコミュニティスペースのご利用をお願いします。

【利用時間】同連絡所・同スペースのいずれも、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時半～午後5時

【所在地】上の原1ノ4ノ11 0・7738へ。

状況が変わった」などの場合、有効期間の途中でも所得区分変更手続きができます。所得区分変更手続きを行った場合、申請日の翌月初日から、新しい所得区分が適用されます。

自立支援医療（精神通院）とは

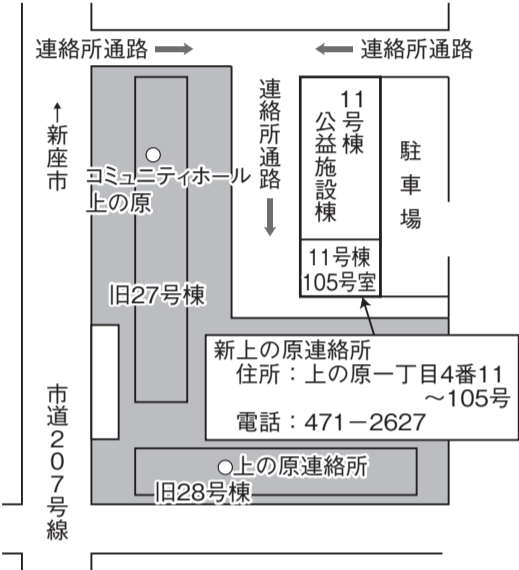
精神疾患およびてんかんによる通院のための医療費助成の制度です。

障害者総合支援法の対象となる難病などの対象拡大について

25年4月から障害者総合支援法の障害者の定義に130疾病の難病などが追加となりましたが、27年1月から対象となる難病などが151疾病

新たな難病医療費助成制度について

27年1月1日から新しい難病医療費助成制度が始まりました。主な変更点は対象となる疾病の拡大です。詳細は市ホームページをご覧ください。04へ問い合わせください。詳しくは障害福祉課0470・7747へ。



入学説明会を開催します

今年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を開催します。日程は左表の通りです。入学通知書に同封の「入学案内」をご確認ください。

【持ち物】上履き、筆記用具 【その他】入学式は、小学校

27年度 新1年生入学説明会日程

学校名	開催日時	電話
第一小学校	2月13日(金) 午後2時45分	471・0014
第二小学校	2月6日(金) 午後2時15分	471・0134
第三小学校	2月3日(火) 午後3時	471・0104
第五小学校	2月2日(月) 午後2時	461・5843
第六小学校	2月13日(金) 午後2時半	471・5370
第七小学校	2月16日(月) 午後2時	471・0114
第九小学校	2月6日(金) 午後2時半	471・7548
第十小学校	2月6日(金) 午後3時	473・9196
小山小学校	2月23日(月) 午後2時	474・1691
神宝小学校	2月2日(月) 午後2時	474・4108
南町小学校	2月3日(火) 午後2時	461・2662
本村小学校	2月13日(金) 午後2時	474・0404
下里小学校	2月6日(金) 午後3時	473・7117
久留米中学校	1月26日(月) 午後2時	471・0030
東 中学校	1月27日(火) 午後2時半	471・2765
西 中学校	1月30日(金) 午後2時半	471・4400
南 中学校	2月6日(金) 午後2時半	421・9573
大門中学校	2月6日(金) 午後2時半	474・1753
下里中学校	2月7日(土) 午後2時	473・7115
中央中学校	2月16日(月) 午後2時半	473・8881

募集



介護認定調査員（嘱託員）業務内容 介護保険に係る認定調査など

【雇用期間】2月2日（月）～3月31日（火）

【勤務時間など】午前8時半～午後5時15分。月16日勤務

【募集人数】若干名 【報酬】当市規定による（交通費相当額は別途支給）

2月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談（各日8人）	4日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	1月29日(木)	午前8時半から電話で生活文化課0470・7738
	18日(水)				2月12日(木)	
登記相談（5人）	4日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	司法書士	1月30日(金)	午前8時半から電話で生活文化課0470・7738
表示登記相談（5人）	4日(水)	午後1時から		土地家屋調査士	1月30日(金)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談（4人）	2月は実施しません		市役所2階相談室	行政書士		午前8時半から電話で生活文化課0470・7738
税務相談（5人）	2月は実施しません			税理士		
人権・身の上相談（4人）	18日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	人権擁護委員	2月13日(金)	午前8時半から電話で生活文化課0470・7738
不動産相談（5人）	18日(水)			2月13日(金)		
交通事故相談（5人）	25日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	宅地建物取引主任者	2月13日(金)	午前8時半から電話で生活文化課0470・7738
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談（4人）	25日(水)	午後1時から		弁護士	2月19日(木)	
女性の悩みごと相談（各日3人）	2日(月)	午前10時～午後1時	男女平等推進センター	女性カウンセラー	1月21日(水)	午前9時から電話で同センター0472・0061
	9日(月)				2月4日(水)	
女性弁護士による法律相談（3人）	6日(金)	午前9時半～午後0時半	市役所2階相談室	女性弁護士	1月23日(金)	午前9時から電話で同センター0472・0061
経営相談	平日	午前10時～午後4時		東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	13日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会	同協会事務局・桑原建築設計事務所0476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室（成美教育文化会館内教育センター）	教育相談員	中央相談室0473・3667
	月曜～金曜日		滝山相談室（西中学校隣）		滝山相談室0475・8909
母子相談	開庁日	午前9時～午後5時	子育て支援課（市役所2階）	母子自立支援員	同課0470・7736
身体障害者相談	13日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課0470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	12日(木)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	
心身障害者（児）相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター職員	同センター0477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	12日(木)	午前10時～午後4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課（市役所2階）	消費生活相談員	市消費者センター0473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	2月は実施しません				生活文化課0470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へ問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係0477・0022
赤ちゃん訪問					